

第32回宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

日時 令和2年11月19日(木)
午前10時00分から10時30分まで
会場 本庁舎4F 災害対策本部室

<出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、会計管理者、教育部長、議会事務局長
- (その他) 財政課長、企画課長、秘書課長、田老総合事務所長、新里総合事務所長、川井総合事務所長、総合窓口課長、福祉課長、こども課長、産業支援センター所長、建設課長、経営課長、消防対策課長、教育委員会総務課長、学校課長、生涯学習課長、広域行政組合事務局長
- (事務局) 危機管理課長、危機管理課防災係長

1 開会

2 挨拶

- ・宮古市でも感染拡大が起きているが、保健所と連携して濃厚接触者あるいは症状がでた方々に対するしっかりとした検査体制は保たれている。しかし、この先油断ができないと思っている。役所の職員はもちろんのこと市民の方々も自分の体は自分で守る、マスク着用、手指消毒、換気など感染予防対策を徹底してもらいたい。
- ・市内の飲食店に及ぼす経済的影響は大きい。これに関してもそれぞれの事業主にしっかりとした予防体制を取ってもらいたい。来店者には体温の測定を実施、接客時にはマスクを着用、こまめな手指の消毒を実施等、それぞれの対応がとられているかどうかを指導していきたい。
- ・宮古市は新型コロナに負けないしっかりとした生活ができる町だということをみんなで行っていききたい。宮古市はワンチーム。「自分だけはいいや」という考えはなくして、対応は連携しながら行っていききたい。

3 新型コロナウイルス感染症についての状況報告

全国 PCR 検査陽性者 120,815 人 (検査実施人数 3,106,559 人) ※クルーズ船を除く
※11/18.0 時現在

岩手県 PCR 検査陽性者 86 人 (検査実施人数 6,875 人)

※11/18.0 時現在

4 協議・報告

(1) 各部の活動状況報告

■保健福祉部

- ・11月からの発熱等の症状のある方の相談・受診の流れを市民に周知。
- ・感染予防ポスターの内容を修正し配布。
- ・飲食店向け注意喚起のチラシ作成。
- ・12月から休日急患診療所の診療体制を変更。→午後は発熱者のみ。(予約制)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制の検討。
- ・県内での感染拡大に備え、事業継続計画を一部見直し、保育所等に通知。(11月10日)
- ・県内でのクラスター発生を受け、保育所等に注意喚起。(11月12日)
- ・市内での感染拡大を受け、事業継続計画のフェーズを2(市内で感染者が発生)に引き上げ。子育て支援拠点等の利用停止を指示。(11月16日)
- ・感染者と接触があった(可能性含む)保護者等の子どもは、病院や保健所の指示により自主的に利用自粛中。(11月17日)
- ・県内でのクラスター発生を受け、所管する社会福祉施設や障がいサービス実施法人等に対して、基本的な感染予防対策についての注意喚起及び事業継続計画の再確認を周知。(11月12日)
- ・11月28日のNPO法人レインボーネット主催「はあとふるフェスタ」の中止。
- ・県内でのクラスター発生を受け、介護サービス実施法人等に対して、基本的な感染予防対策についての注意喚起及び事業継続計画の再確認を周知。(11月12日)

■市民生活部

- ・国保特定検診、後期高齢者検診は感染予防対策を行いながら全日程(6/5~11/6)予定どおり終了。
- ・清掃業務委託業者に対して、収集作業時の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について連絡。(11月17日)
- ・清掃業務委託業者に対して、備蓄のマスク、ゴーグルの配布予定。

■教育委員会

- ・学校管理職・養護教諭を対象に感染症予防研修会の実施。
- ・感染症対策の徹底について小中学校へ通知。(11月12日)
- ・12月6日に高田式体育教室ダイヤモンドキッズカレッジ開催予定。
→ 申込者：36組(親子)72名(11月18日現在)
- ・三密防止対策の上、イーストピアみやこ寄席を実施予定。(11月21日)

■危機管理監

- ・クラスター発生を受けて防災行政無線での啓発放送。(11月14日~11月21日)

■企画部

- ・宮古市ホームページへ「市民の皆様・事業者の皆様~感染対策の徹底をお願いします」

～」(市長メッセージ)を掲載。(11月17日～)

→FM(ハーバーラジオ)で周知。(11月14日～11月21日朝までの期間)

市HPで市長動画配信。(11月17日～)

■産業振興部

- ・市内飲食業255者に、感染防止対策の徹底に関する文書・チラシを送付。(11月16日)
- ・所管施設における感染防止対策(マスク着用・手指消毒・検温・ポスター掲出・チラシ配布等)の徹底。

■広域行政組合

- ・事業継続のための感染防止策実施に関する取り組みの要請について、許可・委託事業者に再度通知。(11月17日)
- ・計量棟前に「マスク着用」の看板を設置。
- ・11月18日より、希望する許可・委託事業者(収集運搬各社)に、再度消毒用アルコールを配布。

5 その他

クラスター発生等に伴う新型コロナウイルス感染症対策の実施状況の岩手県への報告について

各課の情報を整理して危機管理課から報告

6 閉 会